

船舶事故調査報告書

平成29年3月16日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（護岸）
発生日時	平成28年7月31日 12時40分ごろ
発生場所	東京都千代田区神田川 ^{みさき} 三崎橋付近（西詰護岸側面） 二ノ橋三等三角点から真方位311°4,550m付近 （概位 北緯35°42.1′ 東経139°45.0′）
事故の概要	水上オートバイ ^{エステーエックス} STX-15 ^{エフ} fは、河川を航行中、護岸に衝突した。
事故調査の経過	平成28年8月1日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	水上オートバイ STX-15f、0.1トン
船舶番号、船舶所有者等	230-54282東京、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船首部に亀裂及び破損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 3、視界 良好 水象：川面 平穏
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、神田川を西進した後、神田川三崎橋付近で日本橋川に入った際、護岸に衝突した。
分析	本船は、神田川を西進した後、三崎橋付近で日本橋川に入った際、護岸に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が神田川を西進した後、三崎橋付近で日本橋川に入った際、護岸に衝突したものと考えられる。